



株式会社 ケーブルテレビ品川

●お申し込み・資料請求・お問い合わせ

tel 9:30～18:00

web 最新情報はこちらをチェック!!

 **0120-559-470**

電話番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようご注意ください。

～お問い合わせの前に～

弊社ではサービスをご利用のお客さま向けに『ご利用中のお客さま』のWEBページをご用意しております。サービス全般や契約については『ご利用中のお客さま』ページ内の「よくあるご質問」を、機器等の技術的な内容はそれぞれの商品サービス別のサポートページ（インターネットサービスの場合：<https://www.cts.ne.jp/support/internet/>）を、お問い合わせ前には是非ご確認ください。

ケーブルテレビ品川

検索



ご利用中のお客さま



よくあるご質問

記載内容は2024年4月1日現在のものです。

ケーブルテレビ品川サービス 重要説明事項／各種約款・規約 (エナジーサービス 抜粋版)

本冊子は、ケーブルテレビ品川 サービスをご利用いただく際、
ご注意していただきたい点や制限事項などが記載されています。

お申し込みの際に必ずお読みください。

目次

■重要説明事項

各サービスに共通する事項(抜粋) 01

エナジーサービスに関する事項 04

■個人情報保護方針 10

■東急でんき & ガス規約 11

2024年4月版

契約約款の最新情報はこちらでご確認いただけます。
https://www.cts.ne.jp/info/the_provisions/

各サービスに共通する事項(抜粋)

ケーブルテレビ品川 各サービスに共通する事項に記載の表示料金は、すべて税込価格となります。

2・複数サービスご契約(重畳契約)での割引引きについて

- まとめて割引、しながわ光 お得パック・お得パック、しながわ 電気ぐっと割は、1つのサービスで複数台ご利用の場合、1台目の料金にのみ割引引きが適用されます。
- 「まとめて割引」について
- 「まとめて割引」の適用を受けるには、対象サービスへの加入が必要です。対象サービスについては、『ケーブルテレビ品川サービス料金表 まとめて割引』をご確認ください。
- 「しながわ光 お得パック」・「お得パック」との併用はできません。
- 「しながわ光 お得パック」・「お得パック」について
- 「しながわ光 お得パック」・「お得パック」の適用を受けるには、対象サービスへの加入が必要です。対象サービスについては、『ケーブルテレビ品川サービス料金表 お得パック』をご確認ください。
- 既に対象のサービスをご利用いただいている方も、しながわ光 お得パック・お得パックをご希望の場合、お申し込みが必要となります。
- 「しながわ光 お得パック マンション2年プラン」、「しながわ光 お得パック マンション・スマートプラン」、「お得パック2年プラン」は2年単位、「しながわ光 お得パック ダブルプラン」、「しながわ光 お得パック トリプルプラン」、「お得パックスマート3年プラン」、「お得パックトリプル3年プラン」、「お得パック3年プラン」は3年単位の継続利用が条件となり、解約のお申し出がない場合は自動更新となります。
- 契約期間中にしながわ光 お得パック・お得パック対象サービスの一部または全部をコース変更または解約する場合、以下の解約料金ががかかります。(契約満了日の属する月、その翌月および翌々月を除きます。)
[2022年6月30日までにご契約の場合]
・10,450円[税込]
[2022年7月1日以降にご契約の場合(契約変更も含む)]
・月額利用料が10,450円[税込]以上の場合、10,450円[税込]
・月額利用料が10,450円[税込]未満の場合、1ヵ月分の月額利用料相当額
- 継続利用の契約は自動更新となりますので、契約更新後の契約期間中にコース変更・解約される場合には解約料金ががかかります。
- お支払い方法は、クレジットカード払いのみとなります。
- まとめて割引との併用はできません。
- 各サービスによりご利用開始月が異なる場合、当該月のご利用料金は開始されたサービスのみでの割引引きが適用されます。

【例】お申し込み内容(新規ご加入時)： ビッグ、かつとびメガ300、ケーブルプラス電話		
	4月	5月
ご利用サービス	●設置工事	
	●ビッグ利用開始	
	●かつとびメガ300利用開始	
ご利用料金	●ケーブルプラス電話(機器設置)	●ケーブルプラス電話(利用開始)
	●設置月無料	●ケーブルプラス電話(利用開始)
※コース変更時は、変更前のコース料金が適用となります。		
ダブル割(ビッグ、かつとびメガ300)		
トリプル割の料金		
ケーブルプラス電話は日割精算		

- 契約期間について、適用開始月は、対象となるサービスの利用開始日(サービス品目が複数ある場合、もっとも遅くに到来するサービス品目の利用開始日)が属する月の翌月からとなります。なお、ケーブルプラス電話において番号ポータビリティをご利用の場合、番号ポータビリティの設定完了日が該当サービスの利用開始日となります。また、上記の契約期間が経過することとなる月の末日を満了日とします。
- 「しながわ 電気ぐっと割」について
- 「しながわ 電気ぐっと割」の適用を受けるには、対象サービスとあわせて、株式会社東急パワーサプライが提供する電気サービス(東急でんき)への加入が必要です。
- 対象サービスと割引価格については、以下の一覧表でご確認ください。

対象サービス		割引価格
テレビ(*1)	マックス、ビッグ、アルファエース	110円/月額
	しながわ光 スタンダード、アルファエース、専用TVコース (まいにち充実プラン)	
インターネット(*1)	かつとびメガ300、かつとびワイド	110円/月額
	しながわ光(N)マンションVDSLタイプ、しながわ光(N)マンションLANタイプ、しながわ光(N)ホームタイプ	
インターネット(*1)	しながわ光 ホームタイプ10ギガコース、ホームタイプ 2ギガコース、ホームタイプ 1ギガコース、ホームタイプ 300メガコース、ホームタイプ 30メガコース	110円/月額
	しながわ光 マンションタイプ 1ギガコース、マンションタイプ 300メガコース、マンションタイプ 30メガコース	
スマート	ケーブルテレビしながわHOME	110円/月額
ケーブルプラス電話(*2)		55円/月額

(*1)各2年コース、3年コースも対象です。

(*2)ケーブルプラス電話単体でのご利用の場合、割引引きは適用されません。ケーブルプラス電話とあわせて上記の対象サービス、または以下のサービスの月額利用料から割引引くものとします。複数のサービス品目の利用契約がある場合は、いずれか1つ当社が指定するサービス品目の月額利用料から割引引くものとします。
ケーブルテレビジョンサービス(ミニ、施設利用サービス)
しながわ光 テレビジョンサービス(ミニ、施設利用サービス)
ケーブルインターネットサービス(かつとびプラス、かつとびジャスト)
しながわ光 インターネットサービス(マンションタイプ 8メガコース、マンションタイプ 1メガコース)

- 対象サービスによりご利用開始月が異なる場合、当該月のご利用料金は開始されたサービスのみでの割引引きが適用されます。

	4月	5月	6月	7月
東急でんき	●供給開始日			
	●東急でんきご利用開始			
ご利用サービス	●設置工事			
	●テレビサービスご利用開始			
	●インターネットサービスご利用開始			
	●ケーブルプラス電話(機器設置)	●ケーブルプラス電話(利用開始)		
ご利用料金	●設置月無料	テレビサービス割引引き(月額110円)適用開始		
	●設置月無料	インターネットサービス割引引き(月額110円)適用開始		
		ケーブルプラス電話割引引き(月額55円)適用		

- 契約期間について、適用開始月は、東急でんきの供給開始日または対象となるサービスの利用開始日が属する月の翌月からとなります。なお、ケーブルプラス電話において番号ポータビリティをご利用の場合、番号ポータビリティの設定完了日が該当サービスの利用開始日となり、その翌月からとなります。

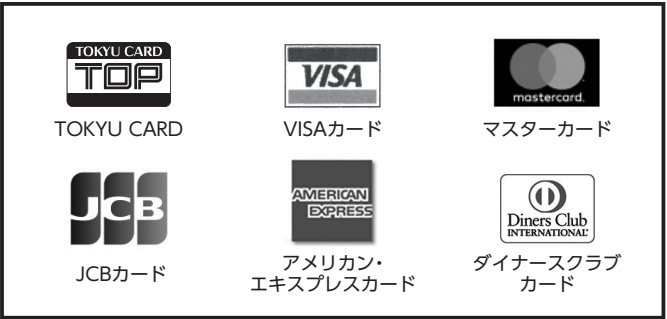
(中略)

8・お支払い

■クレジットカードによるお支払いの場合

- ご利用料金のお支払いには、当社取り扱いのクレジットカードをご利用ください。
※クレジットカードをお持ちでない方、クレジットカード以外のお支払い方法への変更をご希望の方は別途ご相談ください。

【ご利用いただけるクレジットカード】



【支払承諾書の場合】

- 支払承諾書にクレジットカード情報をご記入いただき、専用封筒にて当社宛に郵送してください。当社の担当者またはしなココ戸越銀座ではお預かりできません。
- 【クレジットカード情報登録サイトから登録の場合】
- クレジットカード情報は、決済代行会社(ソニー・ペイメント)のカード情報登録サイトを利用します。登録は、お客さまご自身で直接行っていただきます。
- クレジットカード情報登録サイトでクレジットカード決済の手続きを行う場合、当社の担当者がお客さまの暗証番号をお尋ねすること、または、暗証番号を代わりに入力することはありません。

- お支払いの開始はサービス開始日の翌月となりますが、ご利用いただくクレジットカードによってはお支払いの開始月が遅れることがあります。また引き落とし日その他は各クレジット会社の規定に準じます。

- ご利用料金の明細は、各クレジットカード会社より送付いたします。
- 分割・ボーナス一括支払はできません。
- 口座振替によるお支払いの場合
- 口座振替をご希望の場合、お手持ちのキャッシュカードと暗証番号によりモバイル決済端末(右図)にて申し込みいただくことが可能です。(口座番号の記入や押印は必要ありません。)
- モバイル決済端末で口座振替の手続きを行う場合、当社の担当者がお客さま宅を訪問し、モバイル決済端末を持参いたしますので、お客さまご自身でキャッシュカードの操作および暗証番号の入力をお願いいたします。
- モバイル決済端末より出力されるレシートのうち、当社控え用レシートにお客さまの口座名義をカタカナでご記入いただけます。
- モバイル決済端末で口座振替の手続きを行う場合、当社の担当者がお客さまの暗証番号をお尋ねすること、または、暗証番号を代わりに入力することはありません。



【イメージ】
モバイル決済端末
(2017年4月現在)

【注意事項】

- 一部ご利用いただけない金融機関があります。
- モバイル決済端末でのクレジットカード決済は対応しておりません。
- 口座振替の場合、引き落とし日は毎月27日(土・日・祝日の場合は翌営業日)です。ただし、当社の指定する信販会社に譲渡されているお客さまは、毎月26日(土・日・祝日の場合は翌営業日)です。

- 口座振替でのお支払いが滞った場合や、クレジットカード会社よりカードのご利用停止の連絡があった場合は、翌月に合算して請求、または、請求書(発行手数料330円[税込]／通)による現金振込でお支払いいただく場合があります。
- デビットカードによるお支払いは二重引き落としが生じる可能性があるため推奨しておりません。ご注意ください。

(中略)

12・免責事項等について

- 当社サービスの利用ができない状態が生じたときのご利用料金の支払いは、各サービスの契約約款によります。
- 天災地変その他当社の責に帰さない事由によりサービスのご利用ができない場合は、当社は一切責任を負いかねます。
- 集合住宅の契約の変更・解約となった場合、その契約に応じて集合住宅の入居者様の利用契約も変更・解約となります。

- 当社や提供事業者のシステムメンテナンス時や障害時または停電時には、一部または全てのサービスがご利用できなくなる場合があります。
- ケーブルテレビ品川サービスは機能改善のため、制御ソフトウェアのアップデートを行うことがあります。各サービスによってタイミングは異なりますが、一時的にサービスがご利用いただけないことがありますので、ご注意ください。
※情報閲覧などのサービス利用中であっても発生する場合があります。

13・初期契約解除およびクーリング・オフについて

- ケーブルテレビ品川の各サービスは、初期契約解除またはクーリング・オフの対象となる場合があります。
- 初期契約解除について
- 「しながわ光 テレビジョンサービス／ケーブルテレビジョンサービス」は、放送法が定める初期契約解除制度の対象です。
※オプションチャンネルは、初期契約解除制度の対象外です。
- また、「しながわ光 インターネットサービス／ケーブルインターネットサービス」、「スマートサービス しながわ テレビ・プッシュ」、および「モバイルサービス しながわ データSIM SIMのみ」における電気通信役務は、電気通信事業法が定める初期契約解除制度の対象です。
- 契約締結時に交付する「契約内容確認書」の書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面により契約の解除を行うことができます。
- 契約の解除を行った場合、以下の通りとなります。
 - ①お客さまが契約解除までの期間において提供を受けた場合、「契約内容確認書」に記載した有料サービス等の料金、事務手数料(上限3,300円)を、または、既に工事が実施された場合、工事費(戸建住宅の場合、上限19,800円／しながわ光上限27,500円、集合住宅の場合、上限18,700円／しながわ光上限25,300円)を、当社はお客さまへ請求します。
 - ②お客さまは、損害賠償もしくは違約金、①を除くその他金銭等を請求されることはありません。
 - ③契約に関連して当社が金銭等を受領している場合は、当該金銭等(上記①で請求する料金を除く。)をお客さまに返還いたします。
- 当社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより、お客さまが告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、お客さまは、契約の解除を行うことができる旨を記載した交付書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間に限り、契約を解除することができます。

各サービスに共通する事項(抜粋)

■クーリング・オフについて

「モバイルサービス しながわ データSIM（端末）」、「スマートサービス ケーブルテレビしながわHOME」および「エナジーサービス 東急でんき&ガス(東急パワーサプライのでんきおよびガスサービス)」は、「特定商取引に関する法律」(以下「特定商取引法」といいます。)に基づくクーリング・オフの対象となります。当該サービスへご加入の場合、以下内容をよくお読みください。

特定商取引法に関する表記		
提 供 事 業 者	株式会社ケーブルテレビ品川 代表取締役執行役員社長 橋本 夏代 〒142-0041 東京都品川区戸越1-7-20 戸越台ビル	
対 象 商 品 格	対象商品と提供価格は、パンフレットに記載しております。	
保 証	ゲートウェイを購入した場合の保証期間は当該ゲートウェイの設置日から2年間です。また、設置工事の保証期間は工事が完了した日より1年間とします。	
お 支 払 い 方 法	申込書に記載した方法にて当社にお支払いください。なお、お支払いの開始はサービス開始日の翌月となりますが、ご利用いただくクレジットカードによってはお支払いの開始月が遅れることがあります。	
提 供 時 期	モバイルサービス しながわ データSIM（端末）	利用開始日は、端末の引き渡しまたは発送が行われた日となります。
	スマートサービス ケーブルテレビしながわHOME	機器の設置工事が完了した日よりご利用いただけます。設置工事の日程については別途当社よりお知らせいたします。
	エナジーサービス 東急でんき&ガス でんき	原則として、当社にてお申し込みを受け付けた日から標準処理期間（一般送配電事業者が定める計量メーター取り替え等に要する期間）が経過した日以降となります。ただし、転居先での電気需給契約の場合は、原則として、お客さまご希望の日付より供給開始いたします。
	エナジーサービス 東急でんき&ガス ガス	他のガス小売事業者から東急パワーサプライのガス需給契約に変更する場合の供給開始予定日は、原則として、従前のガス小売事業者との解約や一般ガス導管事業者との託送供給契約成立等の手続きが完了した後の初回定例検針日の翌日といたします。
クーリング・オフについて	1. お客さまは、特定商取引法に規定する訪問販売等により契約の申し込みまたは契約をした場合には、契約書面を受領した日から起算して8日間は、書面もしくはWEBフォームにより当該契約の申し込みの撤回または解除(以下「クーリング・オフ」といいます。)を行うことができます。 2. お客さまは、当社が特定商取引法の規定に違反してクーリング・オフを妨げるため、不实のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または当社が威迫したことにより困惑し、これらによって前項の期間を経過するまでにクーリング・オフを行わなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨を記載した書面を当社より受領した日から起算して8日間を経過するまでは、書面もしくはWEBフォームによりクーリング・オフを行うことができます。 3. 前各項のクーリング・オフは、お客さまがクーリング・オフに係る書面を発したとき、もしくはWEBフォームを送信したときにその効力を生じます。 4. クーリング・オフがあった場合において、当社は、クーリング・オフに伴う損害賠償または違約金の支払いをお客さまに請求することはありません。 5. (スマートサービス ケーブルテレビしながわHOMEの場合)クーリング・オフがあった場合において、既に機器一式の設置が完了しているときは、その設置に要する費用は当社が負担するものとします。 (エナジーサービス 東急でんき&ガスの場合)クーリング・オフがあった場合において、既に当該契約に基づき電気またはガスの供給がされたときは、当社はその料金その他の金銭の支払いを請求することはありません。 6. クーリング・オフがあった場合において、既に料金等がお客さまより支払われているときは、当社は速やかにその全額を返還するものとします。 7. クーリング・オフがあった場合において、当該利用契約に伴いお客さまの建物その他の工作物等の現状が変更されたときは、お客さまは、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講じることを請求することができます。	

■クーリング・オフができない主な場合

- ・お客さまが自らの意思で店舗を訪問して契約を締結した場合
- ・あらかじめ申し込みまたは契約の意思のあるお客さまからの請求に応じて住居等を訪問し、当該申し込みまたは契約を締結した場合
- ・あらかじめ申し込みまたは契約の意思のあるお客さまからの請求に応じて電話をかけ、当該申し込みまたは契約を締結した場合
- ・継続的取引関係にあるお客さまに対する訪問販売、電話勧誘販売(ただし、訪問販売、電話勧誘販売を行った日から起算して、当該販売または役務の提供の事業に関して過去1年間に2回以上取引があった場合に限られます。)

■初期契約解除またはクーリング・オフを行う場合の手続き

- 初期契約解除またはクーリング・オフを行う場合、以下へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

フリーダイヤル:0120-559-470
受付時間 9:30~18:00

【クーリング・オフWEB申し込みフォーム】



弊社ホームページからは、メニューの「ご利用中のお客さま」→「その他サポート」→「クーリング・オフに関するお問い合わせ」よりお申し込みいただけます。

【書面送付先】

株式会社ケーブルテレビ品川
＜業務受託会社＞
イツ・コミュニケーションズ株式会社 お客さまセンター
初期契約解除窓口 行
〒213-0011 神奈川県川崎市高津区久本3-5-7
新溝ノロビル5階

【書面による解除の記載項目】

- ・契約内容確認書 交付日 20〇〇年〇月〇日
- ・契約者名(フリガナ)、住所、日中ご連絡先電話番号
- ・解除を希望するサービス
- ※業務受託会社より、解除手続きについて確認のご連絡をさせていただきます。

エナジーサービスに関する事項(東急でんき&ガス でんき)

東急パワーサプライ でんき重要事項説明

1. 電気需給契約のお申し込みと供給開始日について

- お客さまが新たに電気需給契約を希望される場合は、あらかじめ電気需給約款【低圧】、適用を希望される契約種別の料金定義書、電気重要事項説明(本書面)、一般送配電事業者が定める託送供給等約款におけるお客さまに関する事項を承諾のうえ、東急パワーサプライ指定の様式または東急パワーサプライホームページにてお申し込みをいただきます。ただし、軽易なものについては、口頭、電話等によるお申し込みを受け付けることがあります。
- 申込書にご記入いただいた事項に加え、後日必要な情報の提供をお願いすることがあります。
- 供給開始予定日は、原則として、東急パワーサプライにてお申し込みを受け付けた日から標準処理期間(一般送配電事業者が定める計量メーター取り替え等に要する期間)が経過した日以降となります。ただし、転居先での電気需給契約の場合は、原則として、お客さまご希望の日付より供給開始いたします。
- 万が一、供給開始予定日より前にスイッチングの申し込みをキャンセルされる場合は、供給開始予定日の土日祝を除く3営業日前までに当社へその旨をお申し出いただく必要がございます。

2. 電力契約解除に伴う不測の不利益について

- 従前の小売電気事業者との契約を解除することにより、以下のような不利益を被る可能性があります。実際どのような不利益を被るかは従前の小売電気事業者にご確認ください。
 - ①過去電力使用量の照会不可
 - ②解約に伴う違約金の発生(複数年契約等の場合)
 - ③発行ポイントの失効
 - ④継続利用割引に適用される継続利用期間のクリア
 - ⑤従前の小売電気事業者にて新規申込受付を終了している契約メニューへの再申込不可(例)東京電力エナジーパートナー株式会社の場合:電化上手

3. ご契約の内容について

- 契約種別は、従量電灯B・従量電灯C・低圧電力のうち、小売電気事業者の切り替えの場合には、従前の小売電気事業者との間で適用されていた契約種別等に対応するものを適用し、契約電流等は従前の小売電気事業者との間で適用されているものと同等のものとします。新たに電気供給を開始する場合には、使用設備状況により契約種別・契約電流等を定めます。
- ただし、お客さまがスマートナイトプラン、EV応援プランをお申し込みいただいた場合には、その契約種別等を適用します。
- 契約種別は、適用開始後1年経過するまで原則として変更はできません。
- お客さまの使用設備状況等によっては、契約電流等について30Aとさせていただく場合(従量電灯B)、60Aとさせていただく場合(スマートナイトプラン)、またはお申し込みをお断りする場合があります。また、ブレーカー工事が必要になる場合があります。
- お客さまの使用実態によっては、契約電流等の見直しをお願いさせていただくことがあります。
- 契約電流が15A以下の場合等、東急パワーサプライが提供をしていない契約電流等ではご契約いただけません。ご契約いただくためには、アンペア数の変更等が必要となります。
- 供給電圧は100V、200V、100Vおよび200Vのいずれかとし、周波数は50Hzとします。
- 低圧電力のご契約は、変圧器、発電設備等を介して、電灯または小型機器を使用することはできません。

4. 電源構成・非化石証書の使用について

- 東急パワーサプライは、LNG火力等による電気に再エネ指定の非化石証書を使用することにより、お客さまが使用される電気のすべてを、実質的に再生可能エネルギー 100%の電気として供給いたします。
- 電源構成および非化石証書の使用状況については、それらの計画値および実績値を、東急パワーサプライのホームページにて公表する

ことにより、お客さまにお知らせいたします。

5. 電気ご使用量や電気料金の計算方法について

- 毎月のお支払料金は検針期間のご使用量とご契約プランに応じた単価等所定の計算式に基づき算定いたします。

- 電気料金は、電気需給約款【低圧】・料金定義書に基づいて計算されます。
- 東急パワーサプライの電気料金は、基本料金、電力量料金(燃料費等調整額を加減します。)、再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計額としています。
- 燃料費等調整は、原油・LNG・石炭の燃料価格および卸電力取引市場におけるスポット市場価格の変動に応じて、自動的に電気料金を調整する仕組みです。その計算方法と具体的な単価は東急パワーサプライホームページをご覧ください。
- 東急パワーサプライが行う燃料費等調整には上限がございません。

- 電気使用量等の計測は一般送配電事業者が設置した計量器により実施し、その計量値を受領後に料金を計算いたします。
- 料金の算定期間は、原則として前月の検針日(計量日)から当月の検針日(計量日)の前日までの期間になります。ただし、契約終了時や転居先での電気需給契約における契約開始月等、上記によらない場合があります。
- スマートナイトプラン、EV応援プランは、時間帯別料金制のため、スマートメーターにより時間帯別使用量が計量できることが前提のプランです。スマートメーターの設置が新しいプランへの切替日以降になる場合、スマートメーターが設置されるまでの期間における30分ごとの使用電力量は、計量された使用電力を均等に配分して得られる値といたします。
- 電気使用量および請求金額は、お客さま専用Webサイト(マイページ)にてご確認ください。お客さま専用Webサイト(マイページ)の初期パスワードは、原則として供給開始日までに東急パワーサプライよりお知らせいたします。ただし、転居先での電気需給契約の場合等、供給開始日以降にお知らせすることがあります。

6. 電気料金のお支払いについて

- 電気料金のお支払いには、当社が定めるお支払い方法をご選択いただけます。詳しくは当社までお問い合わせください。
- ご利用明細書等の郵送をご希望される場合は、原則として別に定める手数料(110円/月・税込)をご負担いただけます。
- その他お客さまが電気を不正に使用した際の違約金等、一般送配電事業者から東急パワーサプライに請求される費用についても同様に、お客さまに請求いたします。

7. 電気の需給に関するお客さまご協力をお願い

- 電気の需給にあたり、一般送配電事業者が定める託送供給等約款に規定された、以下の事項を順守していただきます。それに伴い、東急パワーサプライもしくは送配電事業者からお客さまに以下の事項へのご協力をお願いする場合があります。
 - ①お客さまの電気のご利用に際し、必要な設備の工事などの作業用地の確保
 - ②電気の需給および保安上の必要がある場合に、事前のお知らせ後に一般送配電事業者が実施する停電(お客さまの電気の使用の中止または制限)
 - ③お客さまの承諾を得た上で、一般送配電事業者が必要な業務のために実施するお客さまの土地・建物への立入り

エナジーサービスに関する事項(東急でんき&ガス でんき)

- ④お客さまの電気のご利用に伴い他の電気の使用を妨害する恐れがある場合の、電気の高質の維持・改善のために必要な装置・設備の施設
- ⑤電気工作物に異常もしくは故障がある、またはその恐れがある場合、もしくはお客さまが電気工作物の変更の工事を行い、その工事が完成した場合にはその旨の通知

8. 契約期間と契約更新について

- 契約期間は電気需給契約が成立した日から、供給開始日が属する年度(4月1日～3月31日)の末日までとします。
- ただし、契約期間満了に先立ってお客さままたは東急パワーサプライから別段の意思表示がない場合は、電気需給契約は契約期間終了後も1年毎に同一条件で継続されるものとします。

9. お客さま希望による契約変更または解約について

- 転居の場合は、電気の使用停止日が決まり次第、土日祝を除く3営業日前までに解約のお申し出をいただくことで、電気需給契約を解約することができます。当社までご連絡ください。
- 契約の変更または解約をご希望されるお客さまは、当社までご連絡ください。

10. 東急パワーサプライが行う契約の解除について

- 東急パワーサプライは、次のいずれかに該当する場合には、電気需給契約を解除することができます。
 - ①電気需給約款【低圧】によって電気の供給を停止されたお客さまが東急パワーサプライの定めた期日までにその理由となった事実を解消しない場合
 - ②お客さまが、電気使用終了期日の通知をせず、その需要場所から移転し、電気を使用していないことが明らかだと東急パワーサプライが判断した場合
 - ③支払期日を40日経過してもお客さまが料金等を支払われない場合
 - ④その他、お客さまが電気需給約款【低圧】の規定に違反した場合

11. 無契約状態となった場合の手続きについて

- お客さまがクーリング・オフを希望される場合や、10.に記載した事由によって東急パワーサプライより契約を解除された場合等には、無契約状態となり電気の供給が停止するおそれがあります。そのため、他の小売電気事業者の小売供給契約を申し込むか、東京電力パワーグリッド株式会社の特定小売供給を申し込む必要があります。

12. 電気料金の改定に関するお客さま承諾について

- 東急パワーサプライは、電源の調達状況が変化した場合、他の小売電気事業者の電気料金が改定された場合、託送供給等約款の改定または発電費用や電力調達費用等の変動により料金改定が必要となる場合など、電気需給約款【低圧】を改定することがあります。その場合、変更内容およびその適用開始日を東急パワーサプライホームページにおいて公表いたします。

13. 電磁的交付について

- 東急パワーサプライまたは当社は、電気需給約款【低圧】、料金定義書、各種説明書(これらの変更を含みます)、各種案内、契約内容、取引履歴等の内容を、書面の交付(郵送)に代え、東急パワーサプライホームページ、電子メール等の所定の電磁的方法により、お客さまに交付します。お客さまは、電磁的交付によることを承諾していただきます。
- お客さまは、契約更新、契約変更時における契約内容の説明および電磁的交付の内容について、次の事項を承諾するものといたします。
 - (1)電気需給契約を更新するとき
 - ①供給条件の説明を行う場合:更新後の契約期間のみを電磁的交付することなく説明すること
 - ②契約締結後の電磁的交付を行う場合の内容
東急パワーサプライの名称および住所、契約年月日、更新後の新たな契約期間ならびに供給地点特定番号
 - (2)電気需給約款等を変更するとき((3)に定める場合を除く)

- ①供給条件の説明および契約締結前の電磁的交付を行う場合:当該変更をしようとする事項のみとすること
- ②契約締結後の電磁的交付を行う場合の内容
東急パワーサプライの名称および住所、契約年月日、当該変更をした事項ならびに供給地点特定番号
- (3)電気需給約款等を変更するときであって、法令改廃に伴う形式的な変更等の実質的内容を伴わない内容である場合
 - ①供給条件の説明を行う場合:変更をしようとする事項の概要のみを電磁的交付することなく説明すること
 - ②契約締結後の電磁的交付:これを行わないこと

14. 東急パワーサプライにおける個人情報の取り扱いについて

- 東急パワーサプライでは、お客さまの個人情報(お客さまから直接書面にてお預かりした情報のみならず、書面以外でお預かりした情報、公開されている情報を東急パワーサプライが独自で取得したものを含みます。)を次に記載した目的で利用いたします。
 - 1)東急でんき&ガスをはじめとする東急パワーサプライサービス(以下、「本サービス」といいます)の受付および提供のため
 - 2)本サービスの開始・変更・終了のために必要な手続きを行うため
 - 3)本サービスの情報提供およびお問い合わせ対応等のサポートならびにサービス向上のため
 - 4)本サービスの料金その他の請求業務を行うため
 - 5)エネルギー供給設備、消費機器等の修理・取替え・点検等の保安活動のため
 - 6)懸賞、作品公募およびキャンペーン等の当選等のご本人への通知・発表ならびに景品・賞品・謝礼の提供その他の諸対応のため
 - 7)契約履歴や取得した閲覧履歴等の情報を分析して、それに応じたお客さまにとって有用と思われる東急パワーサプライ、東急グループ各社および提携先企業等の商品、サービス、優待、イベント・キャンペーン、セミナー等に関する情報、サービスのお知らせに利用するため
 - 8)東急グループ各社および本サービスの契約の締結を代理している事業者等の商品、サービス、キャンペーン等のご案内のために、当該事業者等にお客さまの個人情報を提供するため
 - 9)お客さまに個別にご了解いただいた目的に利用するため
 - 10)他人による成りすまし等の権利侵害からお客さま情報を守ることを目的とした本人確認に利用するため
 - 11)その他東急パワーサプライの事業と密接に関連する目的に利用するため
- その他のお客さまの個人情報の取扱いに関する詳細は、東急パワーサプライホームページをご覧ください。

EV応援プラン 追加説明

- ・EV応援プランB/Cのお申込みにあたっては、お申込者ご本人または同居家族が電気自動車(EV)またはプラグインハイブリッド車(PHV)を所有または使用されていることもしくはその見込みであることが主たる条件となります。この条件に当てはまらないお客さまは、お申込みいただけませんので、ご了承ください。
- ・EVやPHVを譲渡された場合など、本プランの条件を満たさなくなった場合には、速やかにご連絡ください。当社において、適切な契約種別に変更させていただきます。
- ・EV応援プランB/Cの契約期間が通算して5年経過するごとに、お客さまの電気自動車等の所有状況等をご確認させていただきます。
- ・上記の確認にご協力いただけない場合には、当社の従量電灯Bまたは従量電灯Cなど、適切な契約種別に変更させていただきます。

エナジーサービスに関する事項(東急でんき&ガス でんき)

15. お問い合わせ先

申込状況の確認、解約、各種サービスの変更手続き等、ご不明な点は、以下の窓口へお問い合わせください。

【小売電気事業者】
株式会社 東急パワーサプライ お客さまセンター
(小売電気事業者登録番号 A0069)
一般電話・携帯から 0120-109-708
受付時間:9:30~18:30
【販売代理店】
株式会社ケーブルテレビ品川
一般電話・携帯から 0120-559-470
受付時間: 9:30 ~ 18:00

東急パワーサプライ でんき重要事項説明についての補足事項

「3. ご契約の内容について」の補足事項

契約電流が15アンペア以下であるお客さまおよび選択約款が適用されているお客さまを除きます。

「6. 電気料金のお支払いについて」の補足資料

- (1)お客さまは、株式会社東急パワーサプライより当社が譲り受けた債権(約款の規定により支払いを要することとなった料金その他の債務に関わる債権)の額に相当する料金等を当社に支払う義務を負うものとします。
- (2)お客さまは、東急でんき&ガス規約の規定に基づき、遅延利息が生じたときには、その費用を当社に支払う義務を負うものとします。
- (3)上記(1)および(2)の支払い義務は、サービス契約が解除された後も有効に存続するものとします。
- (4)電気料金等のご請求は、株式会社東急パワーサプライより当社が債権を譲り受けた日以降にご請求手続きを行いますので、ご利用月からご請求月まで2ヵ月程度となる場合があります。

「10. 東急パワーサプライが行う契約の解除について」の補足資料

- ①料金等、その他当社に対する債務の履行を怠った場合
- ②申し込み内容に虚偽の事項を記載したことが判明した場合
- ③当社が東急でんき&ガス規約で定めるIDおよびパスワードの管理規定に違反した場合

エネルギーサービスに関する事項(東急でんき&ガス ガス)

東急パワーサプライ ガス重要事項説明

1. ガス小売事業者について

- 東急パワーサプライは株式会社CDエナジーダイレクト(CDE) (ガス小売事業者登録番号A0064) との取次契約に基づき、CDEが供給するガスを供給いたします。

2. 需給契約のお申し込み

- お客さまが新たにガス需給契約を希望される場合は、あらかじめガス取次約款等(基本約款および適用される個別約款)、ガス重要事項説明(本書面)を承諾のうえ、東急パワーサプライ指定の様式または東急パワーサプライWebサイトにてお申し込みをいただきます。ただし、輕易なものについては、口頭、電話等によるお申し込みを受け付けることがあります。
- お客さまはガス需給契約のお申し込みについて、次の事項を承諾のうえ、お申し込みをしていただきます。なお、東急パワーサプライが必要とする場合は、お客さまに承諾書等を提出していただくことがあります。
 - ①一般ガス導管事業者が定める託送供給約款(以下「託送約款等」といいます。)に定める需要家等に関する事項を遵守すること
 - ②CDEが法令に基づき実施した消費機器調査の結果等について、一般ガス導管事業者へ調査後遅滞なく提供すること
 - ③法令に定める直近のガス機器調査の結果等、需給契約の締結に必要な事項について、一般ガス導管事業者からCDEへ提供すること
 - ④消費段階における事故が発生した場合には、東急パワーサプライが、CDEを介して一般ガス導管事業者から、一般ガス導管事業者が事故現場で把握した情報の提供を受けること

3. お申し込みに伴う不利益事項

- 契約先を、他社から東急パワーサプライへ変更するにあたり、下記のような不利益事項が発生する場合がございますのでご注意ください。
 - (1)現在のガス需給契約を解約すると、現在お客さまがご契約されている会社の料金プランで再度ご契約することができなくなる可能性があります。
 - (2)現在のガス需給契約を解約することにより、現在お客さまがご契約されている会社から、解約違約金等を請求される可能性があります。
 - (3)現在のガス需給契約において、ポイント等の特典がある場合には解約に伴い当該特典が失効する可能性があります。
 - (4)現在のガス需給契約において、附帯サービス等をご契約されている場合には、解約に伴い当該附帯サービス等が消滅する可能性があります。
 - (5)現在のガス需給契約において、継続利用期間に応じた割引を受けている場合には、解約に伴い、継続利用期間が消滅する可能性があります。
 - (6)現在のガス需給契約を解約することにより、解約までの契約期間中におけるガスの使用量や請求金額等のご利用情報を照会できなくなる可能性があります。
 - (7)現在のガス需給契約を解約することにより、それまでのガス会社では取り扱っていたサービスをご利用いただけなくなる場合があります。例：検針票の戸別配布、季節的な一時閉栓など

4. 契約の成立、加入要件

- ガス需給契約は、お客さまからのお申し込みを、東急パワーサプライが承諾したときに成立いたします。
- 期間の定めのない契約です。
- 東急パワーサプライは、法令、ガスの製造供給能力、ガス工作物の状況、料金の支払状況(東急パワーサプライと他の契約の料金支払状況を含みます。)その他の状況に鑑み、適当でないと判断した場合には、申し込みを承諾しないことがあります。
- 東急パワーサプライと電気需給契約を同時にご契約いただいているときのガス需給契約締結の要件は、原則として、次に掲げる事項といたします。
 - ①電気料金とガス料金を、東急パワーサプライの定める方式により、一括してお支払いいただけること

- ②電気とガスの契約名義および使用場所が同一であること
- エコ給湯器プラン、床暖房プラン(これらのオプション割を含みます。)にご加入いただく場合は、それぞれのプラン・オプション割に定められた機器をご使用されていることが必要です。また、適用条件やオプションの対象となる機器が設置されているかについてお客さま宅を確認させていただく場合があります。
- 東急パワーサプライとの間でガス需要契約を締結するお客さまに対し、東急でんき&ガスサポートの独自活動として、ガス機器の状況を確認させていただく「ガス機器健康診断」等のご案内をさせていただく場合があります。

5. 使用開始予定日

- 他のガス小売事業者から東急パワーサプライのガス需給契約に変更する場合の供給開始予定日は、原則として、従前のガス小売事業者との解約や一般ガス導管事業者との託送供給契約成立等の手続きが完了した後の初回定例検針日の翌日といたします。
- 転居等で新たにガスの使用を開始される場合の供給開始予定日は、お客さまが希望される日を基準として、協議することといたします。
- 供給開始予定日は改めて通知いたします。なお、手続きの都合により供給開始予定日のご案内が供給開始後となる場合があります。また、お知らせした供給開始予定日は手続きの都合により変更となる場合があります。
- 現在ご契約中のガス小売事業者への解約連絡は東急パワーサプライがお客さまに代わり行いますので、東急パワーサプライの供給開始とともに現在ご契約中のガス小売事業者との契約は解約されます。
- 万が一、供給開始予定日より前にスイッチングの申し込みをキャンセルされる場合は、供給開始予定日の土日祝を除く3営業日前までに当社へその旨をお申し出いただく必要がございます。

6. ガスご使用量やガス料金の計算方法について

- ガス使用量の検針は一般ガス導管事業者が行い、その使用量をもとに料金を計算します。
- ガス料金の算定期間は、原則として、前月の託送約款等に定める検針日(以下、「検針日」といいます。)の翌日から当月の検針日までの期間といたします。ただし、契約開始時または終了時などの場合は、使用日数に応じて日割計算いたします。
- ガス料金は、1ヶ月あたりの基本料金と、1m³あたりの単位料金にガスご使用量を乗じた従量料金を合計して算定します。オプション割の適用がある場合は、その合計から割引額を差し引いたものを料金といたします。オプション割には、それぞれの個別約款に定められた割引上限額があります。
- 単位料金は原料価格の変動に応じて毎月調整します。
- <計算方法>
ガス料金=基本料金+従量料金[単位料金×ガスご使用量]-割引額[(基本料金+従量料金)×割引率]
- ガス料金メニューの料金表及び適用条件については、個別約款およびパンフレットをご確認ください。
- ガス使用量および請求金額は、お客さま専用Webサイト(マイページ)にてご確認ください。

7. ガス料金のお支払いについて

- ガス料金のお支払いには、当社が定めるお支払い方法をご選択いただけます。詳しくは当社までお問い合わせください。
- ご利用明細書等の郵送をご希望される場合、別に定める手数料(110円/月・税込)をご負担いただきます。
- その他お客さまがガスを不正に使用した際の違約金等、一般ガス導管事業者から東急パワーサプライまたはCDEに請求される費用についても同様に、お客さまに請求いたします。

8. 供給ガスの熱量、圧力、燃焼性

- 東急パワーサプライが供給するガスの熱量、圧力及びガスグループは次の通りです。
[熱量]標準熱量45メガジュール、最低熱量44メガジュール
[圧力]最高圧力2.5キロパスカル、最低圧力1.0キロパスカル
[ガスグループ]13A

エネルギーサービスに関する事項(東急でんき&ガス ガス)

9. お客さま希望による契約変更または解約について

- 転居等による解約を希望される場合は、ガスの使用停止日が決まり次第、当社までご連絡ください。このときは、解約を希望される日の土日祝を除く3営業日前までに当社へお申し出いただく必要があります。
- お客さまが同一の需要場所においてガスの契約先を当社から他のガス小売事業者に変更される場合の解約については、新たなガス小売事業者に対し契約の申し込みをしていただきます。(当社への解約のお申し出は不要です。)
- そのほかの契約の変更または解約をご希望されるお客さまは、当社までご連絡ください。

10. 東急パワーサプライが行う契約の解除について

- 東急パワーサプライは、次のいずれかに該当する場合には、ガス需給契約を解約することができます。
 - ①ガス取次約款等によってガスの供給を停止されたお客さまが東急パワーサプライの定めた期日までにその理由となった事実を解消しない場合
 - ②お客さまが、ガス使用終了期日の通知をせず、その需要場所から移転し、ガスを使用していないことが明らかだと判断した場合
 - ③支払期日を40日経過してもお客さまが料金を支払わない場合
 - ④その他、お客さまがガス取次約款等の規定に違反した場合

11. ガス料金改定に関するお客さま承諾について

- 東急パワーサプライは、他のガス小売事業者の料金が改定された場合や、託送約款等の改定または調達費用の変動等により料金改定が必要となる場合、ガス取次約款等を改定することがあります。その場合、新たなガス料金、およびその適用開始日を書面、インターネット上での開示、電子メールその他の方法により、お客さまに通知いたします。
- 新たなガス料金をご承諾いただけない場合、新たなガス取次約款等の適用開始日の10日前までに販売代理事業者に対してご解約のお申し出をいただくことで、契約を解除することができます。
- 解約のお申し出が上記期限までにない場合は、ガス取次約款等の変更をご承諾いただけたものとみなします。

12. 導管、ガスメーターその他の設備に関する費用負担

- ガス工事をお申し込みされる場合は、一般ガス導管事業者が定めるガス工事約款に基づき、一般ガス導管事業者に申し込みをしていただきます。
- 内管、ガス栓、お客さまのために設置されるガス遮断装置、昇圧供給装置及び整圧器はお客さまの所有とし、お客さまの費用負担で設置していただきます。
- ガスメーターは一般ガス導管事業者が所有するものを設置し、これに要する設置工事費はお客さまにご負担いただきます。
- 供給管は一般ガス導管事業者が所有し、これに要する工事費は一般ガス導管事業者が負担いたします。ただし、お客さまの依頼により供給管の位置変え等を行う場合は、これに要する工事費はお客さまにご負担いただきます。
- 本支管及び整圧器(お客さまのために設置される整圧器は除きます)は、一般ガス導管事業者の所有とし、一般ガス導管事業者のガス工事約款に定める差額が生じた場合は、その差額に消費税等相当額を加えたものを工事負担金としてお客さまにご負担いただきます。
- その他設備に関するお客さまの費用負担については、一般ガス導管事業者のガス工事約款の定めに従うものといたします。

13. 導管、器具、機械その他の設備に関する保安上の責任

- 内管及びガス栓等、一般ガス導管事業者のガス工事約款の規定によりお客さまの資産となる供給施設については、お客さまの責任において管理していただきます。また、一般ガス導管事業者は、ガス事業法令の定めるところにより、お客さまの資産となる供給施設について検査及び緊急時の応急の措置等の保安責任を負います。
CDE又は一般ガス導管事業者は、お客さまに対し、ガスの使用に伴う危険の発生を防止するため、ガス事業法令の定めるところにより、報道機関、印刷物等を通じて必要な事項をお知らせいたします。
CDEは、ガス事業法令の定めるところにより、屋内に設置された不完

- 全燃焼防止装置の付いていないふろがま、湯沸し器等のガス機器について、お客さまの承諾を得て、ガス事業法令で定める技術上の基準に適合しているかどうかを調査します。
- お客さまは、ガス漏れを感知したときは、直ちにメーターガス栓及びその他のガス栓を閉止して、一般ガス導管事業者に通知していただきます。
- お客さまは、CDEおよび一般ガス導管事業者がガスの使用に関してお知らせした事項等を遵守して、ガスを適正かつ安全に使用していただきます。
- その他保安について、ガス取次約款等の「保安に対するお客さまの協力」、「お客さまの責任」に定められた事項を遵守していただきます。

14. 託送約款等に定められたお客さまの責任に関する事項

- ガスの使用にあたり、託送約款等に定められる以下の事項について承諾いただきます。
 - ①必要な業務のために、お客さまの供給施設又は消費機器の設置の場所へ立ち入ること
 - ②ガスの供給及び保安上の必要がある場合に、お客さまのガスの使用を中止又は制限すること
 - ③ガス使用契約が解約された後も、ガスメーター等の供給施設を引き続き置かせていただくこと
- ガス供給に伴い必要なお客さまの協力、保安等や調査に対するお客さまの協力等、託送約款等に定められるお客さまの協力に関する事項について承諾いただきます。

15. 精算

- エコ給湯器プラン、床暖房プラン(これらのオプション割を含みます。)を適用されるお客さまが、その条件となる機器をご使用されずにガスを使用した場合、東急パワーサプライは、条件を満たさなくなった時点までさかのぼって、一般プランに基づきガス料金として算定される金額(または適用すべき条件に基づいて算定した金額)と既に申し受けたガス料金との差額を申し受けることがあります。

16. 電磁的交付について

- 東急パワーサプライまたは当社は、ガス取次約款等、ガス重要事項説明(本書面)、各種説明書(これらの変更を含みます)、各種案内、契約内容、取引履歴等の内容を、書面の交付(郵送)に代え、東急パワーサプライWebサイト、電子メール等の東急パワーサプライまたは当社の電磁的方法により、お客さまに交付します。お客さまは、電磁的交付によることを承諾していただきます。
- お客さまは、契約変更時における契約内容の説明および電磁的交付の内容について、次の事項を承諾するものといたします。
 - (1)ガス取次約款等を変更するとき(2)に定める場合を除く)
 - ①供給条件の説明および契約締結前の電磁的交付を行う場合:当該変更をしようとする事項
 - ②契約締結後の電磁的交付を行う場合の内容
東急パワーサプライおよびCDEの名称および住所、契約年月日、当該変更をした事項ならびに供給地点特定番号
 - (2)ガス取次約款等を変更するときであって、それが法令改廃に伴う形式的な変更等の実質的内容を伴わない内容である場合
 - ①供給条件の説明を行う場合:当該変更をしようとする事項の概要のみを契約締結前の電磁的交付することなく説明すること
 - ②契約締結後の電磁的交付:行わないこと

17. 個人情報の取り扱いについて

- 東急パワーサプライは、お客さまの個人情報(お客さまから直接書面にてお預かりした情報のみならず、書面以外でお預かりした情報、公開されている情報を東急パワーサプライが独自で取得したものを含みます。)を次に記載した目的で利用いたします。
 - 1)東急でんき&ガスをはじめとする東急パワーサプライサービス(以下、「本サービス」といいます。)の受付および提供のため
 - 2)本サービスの開始・変更・終了のために必要な手続きを行うため
 - 3)本サービスの情報提供およびお問い合わせ対応等のサポートならびにサービス向上のため
 - 4)本サービスの料金その他の請求業務を行うため

エナジーサービスに関する事項(東急でんき&ガス ガス)

- エネルギー供給設備、消費機器等の修理・取替・点検等の保安活動のため
 - 懸賞、作品公募およびキャンペーン等の当選等のご本人への通知・発表ならびに景品・賞品・謝礼の提供その他の諸対応のため
 - 契約履歴や取得した閲覧履歴等の情報を分析して、それに応じたお客さまにとって有用と思われる東急パワーサプライ、東急グループ各社および提携先企業等の商品、サービス、優待、イベント・キャンペーン、セミナー等に関する情報、サービスのお知らせに利用するため
 - 東急グループ各社および本サービスの契約の締結を代理している事業者等の商品、サービス、キャンペーン等のご案内のために、当該事業者等にお客さまの個人情報を提供するため
 - お客さまに個別にご了解いただいた目的に利用するため
 - 他人による成りすまし等の権利侵害からお客さま情報を守ることを目的とした本人確認に利用するため
 - その他東急パワーサプライの事業と密接に関連する目的に利用するため
- その他のお客さまの個人情報の取り扱いに関する詳細は、東急パワーサプライWebサイトをご覧ください。

18. お問い合わせ先

- 申込状況の確認、解約、各種サービスの変更手続き等、ご不明な点は、以下の窓口へお問い合わせください。
- 【販売代理店】
- 株式会社ケーブルテレビ品川**
 一般電話・携帯から 0120-559-470
 受付時間：9:30～18:00
- 株式会社 東急パワーサプライ お客さまセンター**
 一般電話・携帯から 0120-109-708
 受付時間：9:30～18:30
- ガス小売事業者の連絡先
- 株式会社CDエナジーダイレクト**
 (ガス小売事業者登録番号A0064)
 0120-811-792
 受付時間 平日 9:00～19:00 土日祝日、1/2,1/3 9:00～17:00

東急パワーサプライ ガス重要事項説明についての補足事項

「7. ガス料金のお支払いについて」の補足資料

- お客さまは、株式会社東急パワーサプライより当社が譲り受けた債権(約款の規定により支払いを要することとなった料金その他の債務に関わる債権)の額に相当する料金等を当社に支払う義務を負うものとします。
- お客さまは、東急でんき&ガス規約の規定に基づき、遅延利息が生じたときには、その費用を当社に支払う義務を負うものとします。
- 上記(1)および(2)の支払い義務は、サービス契約が解除された後も有効に存続するものとします。
- ガス料金等のご請求は、株式会社東急パワーサプライより当社が債権を譲り受けた日以降にご請求手続きを行いますので、ご利用月からご請求月まで2 ヶ月程度となる場合があります。

「10. 東急パワーサプライが行う契約の解除について」の補足資料

- 料金等、その他当社に対する債務の履行を怠った場合
- 申し込み内容に虚偽の事項を記載したことが判明した場合
- 当社が東急でんき&ガス規約で定めるIDおよびパスワードの管理規定に違反した場合

ガス設備定期保安点検について

- ガス小売事業者の義務として4年に1回以上、お客さまのガス設備の点検および安全に必要な事項を周知することがガス事業法で定められています。
- 点検には、小売事業者(CDエナジーダイレクト)が行うガス消費機器等の調査(「ガス設備定期保安点検」と、一般ガス導管事業者(東京ガ

ス)が行う「ガス管漏えい検査」の2種類があります。

- ガス設備定期保安点検には、CDエナジーダイレクトから委託を受けた協力会社がお伺いします。実際の訪問日は、事前に「ガス消費機器調査訪問日のお知らせとお願い」によってお知らせします。※ガス管漏えい検査の訪問日等については一般ガス導管事業者(東京ガス)にお問い合わせください。

個人情報保護方針

株式会社ケーブルテレビ品川は、有線テレビジョン放送事業者および電気通信事業者として、お客さまの個人を識別できる情報(以下「個人情報」といいます。)の保護および適切な取り扱いが、当社の社会的責務であることと深く認識し、個人情報保護に関するマネジメントシステムを制定し、その適切な実施に努めます。

- 個人情報の取得・利用・提供**
当社は、個人情報の取得にあたりその目的を明らかにし、個人情報は利用目的の範囲内でのみ使用いたします。また、そのための措置を講じます。
- 個人情報の適切な管理**
当社は、個人情報(当社が取得し、または取得しようとしている個人情報を含む)を厳格な管理の下で保管します。個人情報(当社が取得し、または取得しようとしている個人情報を含む)への不正アクセス、紛失、改ざん、破壊、漏えいなどを防止するための適切な予防ならびには是正処置を実施します。
- 法令等の遵守**
当社は、お客さまからご提供いただいた個人情報に関して適用される法令および関連するガイドラインなどを遵守します。
- 権利の尊重**
当社は、個人情報に関する正確性を確保すると共に個人の権利を尊重し、本人より自己の個人情報に対し、開示、訂正、削除を求められたとき、または問合せ・苦情などが寄せられたときは合理的な期間内でこれに対応します。
- 継続的な見直し、改善**
当社は、個人情報保護に関する取り組みおよび保護活動をつねに見直し、社会が要請している個人情報保護が適切に実施されるように、個人情報保護マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。

個人情報の取り扱いについて

株式会社ケーブルテレビ品川(以下「当社」といいます。)は、「個人情報保護方針」、個人情報保護法の規定、「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」および「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」に従い、放送サービス、インターネット接続サービスの契約等に伴い当社が保有する個人情報の利用目的、取り扱い等について以下のとおりご説明いたします。ご契約にあたっては本内容を必ずお読みのうえ、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

令和6年4月1日
株式会社ケーブルテレビ品川
個人情報管理責任者
企画部長 池田 祐一

- ケーブルテレビ品川加入契約申込書および各種申込書でお客さまにご記入いただく個人情報、および当社が付与する個人情報
- (1)お客さまにご記入いただく情報
- <ご契約者情報>
- | | | |
|------------------------|-----------|---------|
| ●氏名 | ●住所 | ●電話番号 |
| ●生年月日 | ●携帯電話番号※ | ●職業※ |
| ●性別※ | ●勤務先名※ | ●勤務先住所※ |
| ●勤務先電話番号※ | ●メールアドレス※ | ●申込内容 |
| ●NHK団体一括申込選択 | | |
| ●その他加入契約申込書等にご記入いただく事項 | | |
- (※印は任意に記入する項目です。ご記入いただかなかったお客さまへのご連絡が遅れる場合があります。)
- <お支払い情報>
- －口座振替情報－
- 銀行口座／銀行名、支店名、預金種別、口座番号、預金者名
- 郵貯口座／通帳記号、通帳番号、預金者名
- －クレジットカード情報－
- カード名義人、カード番号、有効期限、カードブランド
- (2)当社が付与する情報
- | | |
|------------------|-------------------|
| ●ケーブルテレビ品川加入者番号 | ●ケーブルテレビ品川物件番号 |
| ●ケーブルモデルのマップアドレス | ●その他サービスに関する識別番号等 |

- 利用目的**
- 当社は、お客さまから収集した、個人を識別または特定できる情報(お客さまから直接書面にてお預かりした情報のみならず、口頭、電磁的記録媒体、メール・ウェブ画面等に入力された電磁的記録、録画、録音、発信電話番号通知サービスその他の方法にて取得した情報、公開されている情報を当社が独自で取得したものを含み、以下「個人情報」といいます。)を、以下に定める目的のために利用いたします。
- 当社のサービス提供のため。
- 当社のサービスが提供可能なエリア、住居であるか調査するため。
- 当社のサービスをご紹介するため。
- 当社の放送サービスおよびインターネットサービス、ケーブルプラス電話サービスのサポート情報・番組案内誌等の商品の手配・発送および各種キャンペーン、懸賞その他のプロモーションにおける当選者等への抽選、景品・謝礼の発送その他のご連絡のため。
- 当社の放送サービスおよびインターネットサービス、ケーブルプラス電話サービスの工事のため。
- 当社の放送サービスおよびインターネットサービス、ケーブルプラス電話サービスの保守・サポート対応のため。
- 当社の放送サービスおよびインターネットサービス、ケーブルプラス電話サービスの料金請求業務のため。
- 当社のサービスに対するご意見やご感想(サービスに対するご意見やご感想も含む。)のご提供をお願いするため。
- 当社がお客さまに別途連絡の上、個別にご了解いただいた目的に利用するため。
- 当社が取得したお客さまの情報を分析し、お客さまにとって有用と思われる情報・サービス・商品・コンテンツ等(当社のみならず東急グループ各社およびその他企業・団体に関するものを含む)の開発・提供、広告の表示・配信に利用するため。
- お電話、ご来店、訪問時などの対応記録およびお問い合わせ等の電話音声を録音を通じてお客さまの声を把握し、サービス向上等に活かすため。
- 他人による成りすまし等の権利侵害からお客さま情報を守ることを目的とした本人確認に利用するため。
- お客さまとの各種契約が終了した後において、上記利用目的の範囲内で、本個人情報保護方針により、または別途お客さまから同意取得の上、お客さまの個人情報を利用するため。

- ナンバーディスプレイの利用について**
- 当社では、電話でお問い合わせいただいた際に、お客さま情報を守るために、お客さまご本人からの電話であるかどうかを確認しています。その一環として、ナンバーディスプレイに表示された電話番号がお客さまご本人の電話番号であるかどうかの確認を実施しています。なお、ナンバーディスプレイの表示内容をお客さま本人確認以外の目的で利用することはありません。

- 委託について**
- 当社は、お客さまから収集した「個人情報」を利用目的のため、個人情報の取り扱いに関する契約を締結した上で、外部業者に対して委託する場合があります。

- 開示について**
- 当社は、以下に該当する場合を除き、お客さまの個人情報を第三者に開示しません。なお、第1号および第2号に基づく個人情報の開示にあたっては、開示先に対して、お客さまの個人情報を厳重な管理体制のもとで保持させ、かつ他の第三者へ開示または当社が承認した目的以外の利用は行わせないようにいたします。

第1号 お客さまに本サービスを提供する上で必要となる業務委託先の開示する場合。
 第2号 お客さまが事前に承諾された場合。
 第3号 法令により開示が要求される場合。

- 個人情報の登録**
- 当社は、個人情報を登録するか否かは、お客さまの任意で決定してください。ただし、必要事項を登録しなかった場合は、目的のサービスを致しかねる場合がありますので予めご了承ください。

- 提供について**
- 当社では、法令の規定に基づき利用または提供しなければならないときを除いて、個人情報をお客さまの同意なしに第三者へ提供することはありません。

- お客さま情報の共同利用**
- 当社は、以下のとおり、auスマートバリューの提供に際してお客さまの個人情報を共同利用いたします。
- <共同して利用するお客さま情報>
- 申込者の氏名、住所、連絡先電話番号、生年月日
 お客さまがお申し込みまたはご利用のインターネットサービス等の内容、申し込み・提供開始・解約等の日付等申し込みまたは契約に関する情報
- <共同利用する者の範囲>
- KDDI株式会社および沖縄セルラー電話株式会社
- <利用する者の利用目的>
- 当社とKDDI株式会社および沖縄セルラー電話株式会社が提携して提供する割引サービス等、各種サービスの案内・提供に必要な範囲で利用します。
- <上記お客さま情報の管理責任者>
- 株式会社ケーブルテレビ品川 個人情報管理責任者

- 管理・保護**
- (1)当社は、お客さまから提供を受けた個人情報や、厳重な管理体制のもとで管理、保管し、上記に定める場合以外で、お客さまの個人情報が第三者に漏洩することのないように、合理的な範囲内でセキュリティの強化に努めます。
- (2)当社は、お客さまと当社との間での通信内容に対して、合理的な範囲内でセキュリティの強化に努めます。
- (3)当社は、前二項に定める通り、個人情報の厳重な管理とネット上の取引の安全対策に積極的に取り組んでおります。しかしながら、万一、当社によるセキュリティ施策にもかかわらず、ハッカーなどによる不当な行為により、お客さまおよび第三者に損害が生じた場合については、当社は責任を負いかねますのでご了承ください。

- 未成年のお客さまへのお願い**
- 未成年のお客さまが個人情報を当社にご提供される場合は、保護者の同意のもとご提供くださるようお願いいたします。

- 登録内容の変更、照会**
- お客さまが当社に登録されている内容についての照会は、担当窓口にご連絡ください。可能な限り、対処させていただきます。お客さまが当社による個人情報の全部または一部の利用の中止を希望される場合には、担当窓口にご連絡ください。可能な限り対処させていただきます。なお、お客さま住所等の登録内容は、お客さまからご依頼があった場合に加え、行政による住居表示変更など、なんらかの差異の事実を確認できた場合に、当社で変更させていただく場合がございます。

- 個人情報の開示・訂正などの申請方法**
- 個人情報の開示・訂正などの申請については、当社の定める書式をご本人確認のための書類とともにご提出いただけます。書式については下記窓口にご連絡をいただくか、「個人情報の開示・訂正などの手続きについて」をご覧ください。

〒142-0041 東京都品川区戸越1-7-20 戸越台ビル
 株式会社ケーブルテレビ品川
 0120-559-470 / 受付時間 9:30 ～ 18:00

- 個人情報開示、訂正、利用停止、消去などの手続きについて**
- 当社が保有する個人情報は、原則としてご契約者本人から請求があった場合に限り開示します。「個人情報に関する開示、訂正、利用停止、消去等の申請書」にてご請求いただいたのち書面にて回答いたします。「個人情報に関する開示、訂正、利用停止、消去等の申請書」の請求にあたっては、次のご契約者さまの本人確認ができる書類いずれかの写しを併せてお送りください。
- (1)運転免許証
- (2)旅券(パスポート)
- (3)健康保険被保険者証
- (4)住民票
- 代理人が申請される場合は、ご契約者の委任状(ご契約者の署名、実印捺印、印鑑登録証明書が必要)を併せてご提出ください。

- アクセス情報(Cookie等)の取り扱いについて**
- 当社は、お客さまによりよい環境でWEBサイトおよびアプリをご使用いただくためにCookie・ウェブビーコン・広告識別子等(以下、アクセス情報)といします。)を通じて、お客さまのアクセス情報(Cookie等)を取得しています。また、アクセス情報は機械処理および統計処理を施して利用目的に即して利用・保存をし、以下の目的でお客さま個人を特定しないアクセス情報を外部に提供しています。なお、お客さまから同意を取得の上、アクセス情報と当社保有の個人情報を組み合わせて利用目的に即して利用する場合もあります。ただし、お客さま個人を特定したアクセス情報を第三者へ提供することはありません。

対象サイトまたはアプリ	取得・送信情報	利用目的	取得情報提供先企業名
ケーブルテレビ品川公式サイト	閲覧履歴	利用履歴の分析 Webサイトアクセス解析	Google
	広告ID 端末IPアドレス GPS位置情報	マーケティング活動 広告の掲載 利用実態の分析 レコメンド	Google
ケーブルテレビ品川 新規オンライン申し込み 申し込みに関する相談 (新規加入相談)	閲覧履歴 端末IPアドレス 広告ID	アクセスログの収集・解析	Google
よくあるご質問	セッションID 閲覧履歴	アクセス数の集計	株式会社プラスアルファ・コンサルティング

- 認定個人情報保護団体について**
- 当社は、個人情報の適正な取り扱いと保護の信頼性向上のため、「個人情報の保護に関する法律」第47条に規定の「認定個人情報保護団体」として総務大臣より認定された「一般財団法人放送セキュリティセンター」の「対象事業者」として登録しております。

当社では「苦情および相談窓口」を設置し、お客さまからのお問い合わせや苦情等をお受けしておりますが、当社の対応に対して疑問やご不満等があり、解決を必要とされる場合、或いは当社の取り扱いがどうか不明な場合等、下記の本団体の「個人情報保護センター」まで直接お申し出ください。

一般財団法人放送セキュリティセンター内 個人情報保護センター 03-5213-4714

- 報道・著述分野における個人情報の取り扱いについて**
- 当社は、個人情報の適切な取り扱いが当社の社会的責務であることと深く認識し、個人情報保護に関するマネジメントシステムを制定し、その適切な実施に努めることとす。一方で、「個人情報の保護に関する法律」では、報道、著述等の分野が憲法で保障された表現の自由と密接に関わることから、報道、著述等の目的で個人情報を取り扱う場合、個人情報取扱事業者の義務等を定めた規定の適用が除外されています。そして、報道や著述の目的であっても、個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要な措置を自ら講じ、公表するよう努めなければならないとしています。 当社は、有線テレビジョン放送事業者として報道・著述を目的とした個人情報の取り扱いについて次のように定め、個人情報の適正な運用に努めます。

- 個人情報の取得にあたっては、原則として報道・著述目的であることを明らかにします。
- 個人情報は適正な手段で取得するように努めます。
- 取得した個人情報は、紛失、破壊、改ざん、悪用、漏えい等のないよう、安全に管理します。
- 報道・著述目的で取得した個人情報は、原則として他の目的に利用しません。
- 保有する個人情報は、報道・著述目的の達成に必要な範囲内において、正確で最新の内容を保つように努めます。
- 個人情報の取り扱いに関して、苦情が申し立てられた場合は、誠実に対応します。

平成28年7月1日
株式会社ケーブルテレビ品川
代表取締役執行役員社長 橋本 寛代

プライバシーマークについて

イッツ・コミュニケーションズ株式会社は、日本産業規格「JIS Q 15001」に適合した個人情報保護体制が整備されている事業者として、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)から、2007年10月29日付で「プライバシーマーク」付与の認定を受けました。

サービス各種約款・規約

東急でんき&ガス規約

第1条(規約の適用)

- 株式会社ケーブルテレビ品川(以下「当社」といいます。)、株式会社 東急パワーサプライが規定する「電気需給約款【低圧】」または「ガス取次約款【基本約款】」(以下「約款」といいます。)による電気需給契約またはガス需給契約(以下「サービス契約」といいます。)に関して、契約事務および請求等を、当社の定める「東急でんき&ガス規約」(以下「本規約」といいます。)により行うものとします。
2. サービス契約については、本規約を優先的に適用することとし、本規約に特に記載のない事項に関しては約款を適用するものとします。

第2条(規約の変更)

- 当社は、本規約を、株式会社 東急パワーサプライとサービス契約を締結する者(以下「加入者」といいます。)の承認を得ることなく変更することがあります。その場合には、サービス契約の契約事務および請求等は、変更後の本規約に基づき行われるものとします。
2. 本規約を変更する場合、当社は可能な限り事前に、当該変更により影響を受ける加入者に対し当社の定める方法によりその内容を通知します。

第3条(サービス契約の申し込み)

- 当社を介して約款に定めるサービス契約の締結を希望する者(以下「申込者」といいます。)は、本規約の内容を承認の上、約款の規定に基づき、当社にサービス契約の申し込みを行うものとします。
2. 前項に規定する申し込みの際の利用住所が、当社が提供する他のサービス(以下「その他サービス」といいます。)と同一住所の場合には、原則としてその他サービスと同一の契約名義とするものとし、支払い方法についても同様とします。
3. 申込者は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、第1項に規定する申し込みを承諾しない場合があります。
- (1) 申込者が約款または本規約に違反するおそれがある場合
- (2) 申し込み内容に虚偽の記載があった場合
- (3) その他、サービス契約締結が不適当であった場合
4. 前項の規定により、当社がサービス契約の申し込みを承諾しなかった場合は、当社は、申込者に対し当社の定める方法によりその旨を通知します。

第4条(加入申込書記載事項の変更)

- 加入者は、サービス契約の申し込み時に通知したサービス内容、電話番号、料金支払い方法、料金支払い口座等の変更がある場合には当社に通知するものとします。
2. 加入者は、約款の規定により、サービス契約の申し込み時に通知した住所の変更請求をすることはできません。この場合、加入者は、約款の規定に基づき、サービス契約を解約した上で、新たにサービス契約を申し込むものとします。なお、加入者は、この場合のサービス契約解約および新たな申し込みについて、第3条(サービス契約の申し込み)の規定に基づき当社に通知するものとします。

第5条(加入者が行うサービス契約の解約)

- 加入者は、サービス契約を解約しようとするときは、約款の規定に基づき、当社にサービス契約の解約通知を行うものとします。

第6条(当社が行うサービス契約の解除)

- 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、サービス契約を解除することができるものとします。
- (1) 第8条(加入者の支払い義務)に規定する料金等、その他当社に対する債務の履行を怠った場合
- (2) 申し込み内容に虚偽の事項を記載したことが判明した場合
- (3) 本規約または約款の規定に違反した場合
2. 当社は前項の規定により、サービス契約を解除しようとするときは、約款に規定するとおり、事前に通知します。

第7条(ＩＤおよびパスワードの管理)

- 当社は、契約の成立に伴い、加入者にＩＤを付与します。加入者は、パスワードを自ら設定、変更し、当社に対し、当社の定める方法によりその旨を通知するものとします。
2. 加入者は、ＩＤおよびパスワードの管理、使用において全ての責任を持つものとします。
3. 加入者は、パスワードの喪失、盗難が判明した場合には、速やかにその旨を当社に報告するものとし、その報告があった場合および当社がその事態に気づいた場合には、当社は当該ＩＤによるサービスの提供を停止します。ただし、第三者の不正使用により加入者が損害を被っても、当社は一切責任を負わないものとします。
4. サービス契約が解約または解除された場合、利用終了日以降、当該加入者はＩＤとパスワードを利用する権利を失うものとします。

第8条(加入者の支払い義務)

- 加入者は、約款の規定により、株式会社 東急パワーサプライより当社が譲り受けた債権(約款の規定により支払いを要することになった料金その他の債務に関わる債権)の額に相当する料金等を当社に支払う義務を負うものとします。
2. 加入者は、加入者と株式会社 東急パワーサプライ以外の第三者との契約に基づく債権であって、当該債権が当社に譲渡されることを加入者が承諾しているものについて、当社に支払う義務を負うものとします。
3. 加入者は、その他サービスの契約がある場合、第1項の料金等には、その他サービスの料金等も含めた全部を当社に支払うものとします。
4. 加入者は、料金等の支払いを遅延した場合は、支払い期日の翌日から完済に至る日まで、遅延金額に対し年14.6％(年365日の日割り計算による)の割合で計算して得た額を遅延損害金として、当社に支払うものとします。
5. 前四項の支払い義務は、サービス契約が解約または解除された後も有効に存続するものとします。

第9条(料金等の支払期限等)

- 当社は、第8条(加入者の支払い義務)の規定により加入者が支払う義務を負う料金等について、支払期限を定めて加入者に請求します。
2. 前項の規定により料金等の請求を受けた加入者は、当社が指定する期限までに、当社が指定する方法により、当該料金等を支払うものとします。
3. 加入者は、第1項の料金等について、当社の承諾を得た上で、前項の規定に基づき第三者に支払わせることができるものとします。
4. 加入者は、当社が加入者から料金等の支払いを受ける権利の全部または一部を、当社の指定する信販会社に譲渡することができることを、あらかじめ承諾するものとします。この場合、譲渡後の料金等の支払いについては、当該債権の譲受人の定める条件によるものとします。また、当社は、当社の指定する信販会社に譲渡した当該権利の全部または一部について、かかる譲渡を取り消し、または当社の指定する信販会社から再譲渡を受けることができるものとします。
5. 加入者は、請求書の発行を希望する場合は別表に定める請求書類発行手数料を支払うものとします。

第10条(個人情報)

- 当社は加入者の個人情報について、当社が定める「個人情報保護方針」に基づいて適正に取り扱うものとします。
2. 加入者の個人情報の取り扱いについて必要な事項は、当社が定める「個人情報の取り扱いについて」において公表するものとします。

第11条(損害賠償の特約および免責事項)

- 約款または本規約の規定に基づき、電気またはガスの供給を停止もしくは中止し、電気の使用を制限もしくは中止し、またはサービス契約を解除したことにより、加入者が損害を被った場合、当社は一切責任を負わないものとします。
2. 加入者が、電気またはガスの使用により第三者に損害を与えた場合、当社の責に帰すべき事由を除き、当該加入者は自己の責任と費用において解決するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 加入者が、電気またはガスの使用により、当社に損害を与えた場合には、当社は当該加入者に対して相応の損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第12条(国内法への準拠)

- 本規約は日本国内法に準拠するものとし、本規約により生じる一切の紛争等については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第13条(定めなき事項)

- 本規約に定めなき事項が生じた場合は、当社および加入者は誠意をもって協議の上、解決に当たるものとし、ます。

付則

- (1) 本規約は、「電気需給【低圧】規約」を改称し、変更を行ったものです。
- (2) 本規約は、2024年4月1日より施行します。

別表(本表に記載する金額は全て税込みです。)

1. 請求書類発行手数料

請求書	330円/通
-----	--------

●クレジットカード支払いに関する特約

1. 加入者は、加入者が指定するクレジットカードで、当該クレジットカード会社の規約に基づいて料金等を支払うものとします。
2. 加入者は、加入者から当社に申し出ない限り、継続して前項と同様に料金等を支払うものとします。また、加入者が指定したクレジットカード会社の指示により、加入者が指定したクレジットカード以外で、当社が料金等の請求をした場合も、加入者は、当該請求に基づき支払うものとします。
3. 加入者が指定したクレジットカード番号および有効期限に変更があった場合、加入者は遅滞なく当社にその旨を連絡するものとします。ただし、加入者は、加入者が指定したクレジットカード会社より、クレジットカード番号および有効期限に変更があった旨の通知を当社が受ける場合があることを、あらかじめ承諾するものとし、ます。
4. 当社は、加入者が指定したクレジットカードの会員資格を喪失した場合はもちろん、加入者の指定したクレジットカード会社の利用代金の支払状況によっては、当社または加入者の指定したクレジットカード会社の判断により一方的にクレジットカード支払いを拒否するものとします。

●「しながわ 電気ぐっと割」に関する特約

1. (適用条件)
- 加入者が、次に定める対象のサービス品目(以下「対象サービス品目」といいます。)の利用契約とあわせて、株式会社 東急パワーサプライが定める電気需給約款【低圧】に基づく電気需給契約(以下「東急でんき」といいます。)を利用する場合、本特約を適用するものとします。
- (1) 対象サービスは、次の通りとします。
- ① ケーブルテレビジョンサービスまたはしながわ光 テレビジョンサービス(以下「テレビサービス」といいます。)のうち次の対象サービス品目

対象サービス		対象サービス品目
テレビサービス	ケーブルテレビジョンサービス	マックス、ビッグ、アルファエース
	しながわ光 テレビジョンサービス	スタンダード、アルファエース、専用TVコース(まいにち充実プラン)

※各2年コース、3年コースも対象です。

② ケーブルインターネットサービスまたはしながわ光 インターネットサービス(以下あわせて「インターネットサービス」といいます。)のうち次の対象サービス品目

対象サービス		対象サービス品目
インターネットサービス	ケーブルインターネットサービス	かつとびメガ300、かつとびワイド
	しながわ光 インターネットサービス	ホームタイプ 10ギガコース、ホームタイプ 2ギガコース、ホームタイプ 1ギガコース ホームタイプ 300メガコース、ホームタイプ 30メガコース マンションタイプ 1ギガコース、マンションタイプ 300メガコース、マンションタイプ 30メガコース、しながわ光(N)ホームタイプ、しながわ光(N)マンションV D S Lタイプ、しながわ光(N)マンションL ANタイプ

※各2年コースも対象です。

③ ケーブルテレビしながわHOME(以下「スマートサービス」といいます。)

対象サービス	対象サービス品目
スマートサービス	ケーブルテレビしながわHOME

④ K D D I 株式会社が定めるケーブルプラス電話サービス契約約款に基づくケーブルプラス電話サービス(以下「電話サービス」といいます。)

(2) (1) ①から③までの対象サービスまたは以下の対象サービス品目とあわせて、(1) ④の電話サービスの利用契約を申し込む場合、本特約を適用するものとします。

対象サービス	対象サービス品目
ケーブルテレビジョンサービス	ミニ、施設利用サービス
しながわ光 テレビジョンサービス	ミニ、施設利用サービス
ケーブルインターネットサービス	かつとびプラス、かつとびジャスト
しながわ光 インターネットサービス	マンションタイプ 8メガコース マンションタイプ 1メガコース

(3) 本特約は、ケーブルテレビ品川サービス契約約款に基づくケーブルテレビ品川サービス料金表、インターネット接続サービス契約約款、アパートメント利用条項およびアパートメント(ケーブルテレビしながわHOME)利用条項(以下「料金表等」といいます。)に定めのない割引等とあわせて適用することはできないものとします。

2. (適用開始日)

- (1) 適用開始日は、対象サービスの利用開始日または東急でんきの供給開始日のいずれかのもっとも遅くに到来する日が属する月の翌月初日とします。
- (2) 前項の適用開始日以降に、他の対象サービスの利用を開始した場合は、当該対象サービスの適用開始日は、当該対象サービスの利用開始日が属する月の翌月初日とします。

3. (割引内容)

- (1) 対象サービスにかかる割引内容については、次の通りとします。
- ① 東急でんきとあわせて1. (適用条件) (1) ①に定める対象サービス品目を利用する場合、料金表等に定

める対象サービス品目の月額利用料から110 円を割り引くものとします。ただし、複数の対象サービスの利用契約がある場合、1 加入者につき1 台目に対してのみ適用するものとします。

② 東急でんきとあわせて1. (適用条件) (1) ②に定める対象サービス品目を利用している場合、料金表等に定める対象サービス品目の月額利用料から110 円を割り引くものとします。ただし、複数の対象サービスの利用契約がある場合、1 加入者につき、月額利用料110円以上の1 台分のみ適用するものとします。

③ 東急でんきとあわせて1. (適用条件) (1) ③に定める対象サービス品目を利用している場合、料金表等に定める対象サービス品目の月額利用料(機器レンタル料は含みません。)から110 円を割り引くものとします。ただし、複数の対象サービスの利用契約がある場合、1 加入者につき、月額利用料110円以上の1 台分のみ適用するものとします。

(2) 東急でんきとあわせて、ケーブルプラス電話を利用している場合、料金表等に定める月額利用料のうち、1. (適用条件) (1) ①から③までの対象サービスまたは(2)の対象サービス品目の月額利用料から55円を割り引くものとします。なお、1. (適用条件) (1) ①から③までの対象サービス品目または(2)の対象サービス品目のうち、複数の対象サービスの利用契約がある場合は、いずれか1つ当社が指定する対象サービス品目の月額利用料から55円を割り引くものとします。

(3) 1. (適用条件) (1) ②で定める対象サービス品目のうち、ホームタイプ 10ギガコースまたはホームタイプ 2ギガコースの利用契約とあわせて、別に定めるしながわ光 お得バック・お得バック利用規約の「しながわ光 お得バック」の次の商品の利用契約を申し込む場合、当該規約に定める「しながわ光 お得バック」の月額利用料から550円割り引くものとします。

商品名
しながわ光 お得バック トリプルプラン
しながわ光 お得バック ダブルプラン

(4) 1. (適用条件) (1) ②で定める対象サービス品目のうち、ホームタイプ 10ギガコースまたはホームタイプ 2ギガコースの利用契約とあわせて、別に定める定期契約商品契約約款の「定期契約商品」を申し込む場合、当該約款に定める「定期契約商品」の月額利用料から550円割り引くものとします。

(5) (1) および(4)において、月額利用料が0円の場合は、本特約の適用の対象外とします。

4. (解除)

本特約の2. (適用期間)の定めにかかわらず、加入者が本特約の1. (適用条件)の条件を満たさなくなった場合、当社は本特約を解除し、割引を終了するものとします。